



津山市保育園父母の会連合協議会の皆さんと市長が、子育て支援について意見交換を行いました。

参加者 18歳未満の子どもを3人以上扶養している家庭などで保育園に同時入所していない場合でも、第3子以降の保育料を無料にするなど、経済的支援を求める保護者が増えています。

市長 市では、最年長児の年齢制限を無くし、第3子以降の保育料を無料にすることを考えています。

参加者 中学3年生までの入院、通院にかかる医療費の自己負担が無くなるというですね。

市長 適正受診も考慮し、さらに効果的な支援策を考えていきたいです。

参加者 18歳未満の子どものインフルエンザ予防接種

に助成があるということです。

市長 1歳から中学3年生までの接種への助成を考えています。

参加者 3歳児健診の後に、小学校に入るまでに新たな健診を設け、授業を落ち着いて受けられるかどうか心配な子どもたちへ、早期支援を行うことができないかと思っています。

市長 全国的に専門の見立てができる医師が少ないといわれています。市では、4〜5歳児を対象に、発達課題に焦点を当てたアンケートを実施し、その結果を見て、園児や保護者、幼稚園、保育園、保健師の間で相談の場などを作っていきたいと考えています。

参加者 市で看護師を採用し、保育園で園児が急病になった時に派遣するという制度があればいいと思います。

市長 現在は、医療機関で病気の子どもをお預かりする病児保育も実施していますので、活用していただけたらと思います。

参加者 子どもを看護するための休暇の取得について、各企業へ働き掛けてみてはいかがでしょう。

市長 企業への訪問や啓発講座の開催を行う中で、今後一層の働き掛けをしていきたいと思っています。

第3子以降の保育料無料化とインフルエンザ予防接種の助成は、平成28年度から実施します



津山市社会福祉協議会（以下、社協）に所属するボランティア交流会の皆さんと市長が、ボランティア活動について意見交換を行いました。

参加者 わたしたちの交流会の中には24サークルあり、約360人が活動しています。子育て支援をはじめ、人形劇、障害者・高齢者の支援など、その内容は多岐にわたります。

市民の皆さんから、活動内容がわからないと言われるので、さらにPRが必要だと思っています。PRの支援を市や社協にお願いしたいです。

市長 ボランティアの皆さんの日ごろの活動に感謝しています。ぜひ、PRの手伝いをしたいと思います。現在は高齢者でもフェイスブックを利用する人が増えているので、社協から情報をいただき、まずは、市のフェイスブックでサークル

紹介をしたいと思っています。報道機関にも取り上げてもらえるよう、橋渡しをしたいと思います。

参加者 ボランティアのメンバーの大半は高齢者ですが、元気な人が多くボランティアをすることで津山市をもっと元気にしたいと思っています。さらに、たくさんの人に参加してほしいので、退職後、やりたいことを探している人などがいれば、ぜひ、一緒に活動してもらいたいですね。

市長 ボランティアに参加する人が増えるといいですね。活動される皆さんが本当にさまざまな場所で活躍することができ、津山が福祉でつながるまちになってほしいです。

参加者 わたしたちの活動は、行政の手が届きにくい、きめ細やかな部分を担っていると思っています。本当に手を差し伸べてあげないといけない人を知ってもらうことが必要です。

また、今後は、さまざまな団体とも交流しながらPRしていきたいです。先日、私は民生委員の会合に参加してサークルの紹介をしました。民生委員の皆さんが、会合で得た情報を地域に持ち帰り、さらに紹介してくれるとうれしいですね。

市長 今の社会の中で、ボランティアの皆さんのように支えてくださっている人がたくさんいるということを、市民の皆さんに伝えたいですね。

また、市の職員約890人が、ボランティア団体の活動を常に頭に入れ、仕事で連携していける体制づくりも考えていきたいと思っています。

市民と市長のふれあいトークを開催しました

秘書広報室 ☎32・2029

地域チャレンジ公募提案型協働事業を募集します

〒708-8501津山市山北520協働推進室（市役所3階） ☎32-2032

市では、市民主体のまちづくりを推進するため、「公募提案型協働事業」を募集しています。この事業は、地域が抱えるさまざまな課題を解決するために、市民活動団体や事業者などと市が協力して実施していくものです。

応募期間 4月1日(金)～18日(月)
採択事業数 8事業程度 **補助金額** 1件20万円以内
応募方法 協働推進室に備え付けの提案書の様式（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、①団体の規約や会則②総会資料③活動内容が分かる資料を添えて、直接または郵送で申し込む
選考方法 書類審査と公開プレゼンテーション

平成27年度事業報告会

平成27年度に実施した事業の報告会を開催します。まちづくりに興味のある人は、お気軽にご参加ください。

とき 4月15日(金)午後6時30分～
ところ 津山市コミュニティセンターあいあい（井口）

津山市教育振興基本計画検討委員会委員を募集します

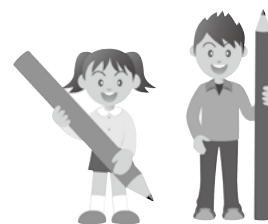
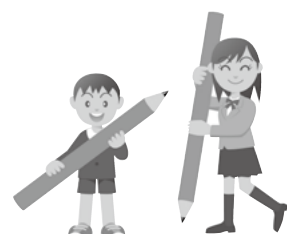
〒708-8501津山市山北520教育総務課（市役所東庁舎2階） ☎32-2112

市では、平成28年度に教育振興のための施策に関する基本的な計画「津山市第2期教育振興基本計画（仮称）」を策定するため、教育振興基本計画検討委員を募集します。

応募資格 津山市の教育振興に関心と見識があり、検討委員会（平日昼間開催）に出席できる平成28年4月1日現在で20歳～70歳の市内在住の人
 ※市の他の審議会などの委員をしている人は除く

募集人員 1名
任期 委嘱日から計画策定の日まで（年間7回程度）
 ※ただし、最長平成29年3月31日まで

報酬 日額7,100円
応募方法 任意の様式に①住所②氏名（ふりがな）③生年月日④性別⑤電話番号⑥職業または勤務先を記入し、「津山市の教育で大切にしたいこと」をテーマとした小論文（400字詰め原稿用紙1～2枚程度）を添えて、郵送または直接提出
応募期間 4月11日(月)～25日(月)必着
選考方法 書類審査
 ※選考結果は、応募者全員に郵送で通知します



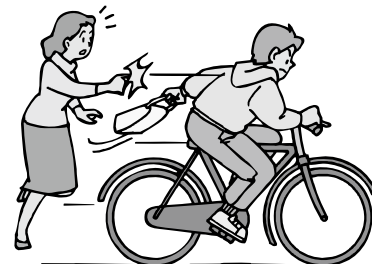
防犯カメラ設置費補助金

環境生活課くらし安全係（市役所1階1番窓口） ☎32-2056

市では、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進し、地域の自主的な防犯活動を支援するため、犯罪発生

の抑止や早期解決に有効な防犯カメラの設置費補助事業を行っています。

対象 町内会または町内会の連合組織
対象経費 防犯カメラの購入および設置工事に要する経費
補助額 対象経費の10分の9以内（上限30万円）
 ※申請案内を4月中に町内会長宛てに発送します。申請方法など、詳しくはお問い合わせください



防犯カメラを設置することで犯罪の抑止につながります